

## 2023 年度前期奨学生の募集要項

公益財団法人小堀雄久学生等支援会

### 1. 奨学生の資格

理工農系の学部の1年～4年生および同系の大学院修士課程の大学院生で、成績優秀で向学心に富み、品行方正であること。主となる保護者（家計扶養者）の年間収入（税込み）が1,000万円以下であること。他の奨学金との重複も可能。

### 2. 奨学金の額と貸与方法

貸与額は、月額4万円（無利息）。3か月ごとにまとめて、奨学生本人の「ゆうちょ銀行口座」に振り込みます。振込口座はゆうちょ銀行に限ります。

### 3. 貸与期間

在籍学年から卒業までの最短期間とします。在籍する大学の大学院に進学する場合は、修士課程修了までの2年間継続できます。その際、借用承諾書の更新などの手続きが必要です。

### 4. 募集期間

当財団は、1年を通して募集します（通年募集）。なお、詳細は、次表のとおりです。

年度	募集期間	奨学金の遡及日	初年度奨学金額
前期	4月1日～9月30日	4月1日に遡って	48万円(4万円/月)
後期	10月1日～翌年3月31日	10月1日に遡って	24万円(4万円/月)

なお、応募は、大学の奨学金担当部課を通して手続きをお願いします。

### 5. 奨学生の報告

奨学生は、年に1度(1月中)、学業状況、生活状況等について当財団に簡単に報告していただきます。書式等については、別途奨学生に連絡します。

### 6. 借用証書と返還計画書の提出

奨学生は、貸与期間が満了したときに、連帯保証人と連署のうえ、借用証書と返済計画書を当財団に提出する必要があります。

大学受付期限：2023年8月25日(金)  
窓口提出17時まで  
随時受付。

7. 奨学金の返済方法

当財団は、貸与期間満了後、奨学生に返済を1年間猶予し、貸与期間の2倍以内の期間に完済していただきます。なお、返還は1年毎か半年毎とします。返済に関する振込手数料等は奨学生の負担とします。

8. 奨学金の休止、停止

休学や留年したときは貸与を休止し、復学後に再開します。なお、修学途中で学籍を失ったとき、また、性行が不良で財団が奨学生としてふさわしくないと認めたときは貸与を停止し、それまで貸与した奨学金を直ちに返済していただきます。

9. 提出書類

応募者は、応募に際して、当財団に次の書類を提出する必要があります。

番号	書類の名称	備考
1	奨学生願書	別紙様式1
2	経済的事情を証明する書類	連帯保証人(保護者)等の収入を証明する書類(源泉徴収票、所得証明書等)
3	成績証明書	1年生は不要、2年生以上は前年度の成績証明書
4	大学の推薦状	
5	小論文	奨学金を必要とする事由、将来の人生設計等を記載したもの。A4用紙1枚に800字程度で(ワープロ可)。

連帯保証人は、父母兄弟またはこれに代わる者とします。

学内選考通過者のみ後日提出

10. 奨学生の決定および通知

奨学生採用の可否は、大学の推薦を尊重し、提出書類に基づいて理事会で決定し、すみやかに書面で大学および応募者に通知します。採用に際し借用承諾書の提出が必要になります。

以上

照会先

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘二丁目23番6号  
 公益財団法人 小堀雄久学生等支援会  
 理事長 小堀 洋  
 Tel.: 090-7013-2391 E-mail: y.kobori@str-v.com